## とっておきの話 300

山形大学准教授

雅 秀

## コモンズと只見の共同利用資源3

## 共有資源の過剰利用から過少利用へ ―

比べて大きく減少しました。こ 耕用牛馬の飼料や水田の肥料の らに長期的な視点でみれば、農 生産も以前に比べて減少し、さ 減少が続いたことを確認しまし 少し始め、平成に入ってからも 維持したのが、五〇年代から減 昭和四〇年代には二千貫前後を の推移をみました。そのなかで、 九年にかけてのゼンマイ採取量 照しながら昭和四一年から平成 ために行われた採草利用、そし ナメコをはじめとしたキノコの た。只見町では山菜だけでなく て薪炭のための木材利用も昔に 前号では、叶津区の資料を参

▶叶津区条例 事一章吃則

ルールとそのパフォーマンスと が世界中のコモンズについての 受賞したエリノア・オストロム 者の一人でノーベル経済学賞を この原則はコモンズ研究の創始 れを厳格に運用することです。 に採取権があるのかというメン を防ぐ有効な手段の一つは、誰 の関係を調べたなかで発見した バーシップのルールを定め、そ 資源が過剰に採取されること

討したいと思います。 用ルールのあり方を対比的に検 近年の過少利用状況における利 利用状況における利用ルールと、 用を事例として、かつての過剰 以下では、只見町内の共有地利 変化として理解されています。 源の過剰利用から過少利用への モンズ研究者たちの間では、資 国的に大きく減少しており、コ ありますが、総体としてみれば うした変化には地域的な偏差は 九五〇年頃以降は一貫して全

れています。 八つの条件の一つとしても知ら

た。このように過剰利用による ものがしばしば登場していまし の条件を満たすか否かに関する 会の議題には、加入希望者がこ この時期の叶津区の総会や役員 条で「区民とは従来より区民と 四年一二月改正の条例)の第三 区への加入条件は叶津区条例 めていたことなどがわかります。 定の条件を満たす場合にのみ認 年代から五〇年代の叶津区の決 要があったと思われます。ゼン 増えすぎないように管理する必 むもの」と定められています。 に認められるわけではなく、一 議録、あるいは叶津共用林野組 マイ採取が盛んだった昭和四〇 して一戸を持ち独立の生計を営 入希望があった場合でも、 合の決議録をみると、区への加 (時期の近いものとして昭和三 叶津でも同じように採取者が 簡単

> ルールが機能していたといえま は、メンバーを制限するための 資源の荒廃が危惧される状況で

になりました。当初は一〇haほ が只見町からの補助金も導入し 所だったため、当時の塩沢区長 ましたが、ワラビがよく出る場 同で桑園を経営したこともあり 半数が移転し、現在は三〇世帯 沢区にはもともと六〇世帯ほど 園開園の経緯を紹介します。塩 方です。私たちの調査では、い 得ることで収入を確保するやり ビ園やマツタケ山などで部外者 てワラビ園として整備すること が所有していた高台の農地を残 ほどです。ダムで移転した世帯 工した滝ダムの建設に伴って約 ありましたが、昭和三六年に竣 の聞き取り調査を通して、入山 くつかの集落で代表する方々へ に採取を認め、集落は入山料を る制度が登場しています。ワラ においては、只見町でもメンバ った世帯が買い取り、一度は共 した。ここでは塩沢区のワラビ 料制の実施までの経緯を調べま ーシップの考え方が大きく異な 一方で近年の過少利用の状況

> じた宣伝も行い、毎年多くの入 点で一七haほどに拡大しました。 ットや観光まちづくり協会を通 視を行っています。インターネ か、開園日には入山料徴収と監 ワラビ園を維持するため春の火 どの土地でしたが二〇一〇年時 入れと秋の刈払いを毎年行うほ

集落住民による山菜利用が減少 ビで資源は異なりますが、地元 る事例とみることができます。 有資源からの便益を享受してい 者による入山制を行うことで共 山者が訪れています。 したことへの対応として、外部 以上のようにゼンマイとワラ



▲塩沢区のワラビ園での火入れの様子